

県本部第115回定期大会

日時：2024年10月11日(金) 13:00～
12日(土) 11:30
会場：いわき市「スパリゾート・ハワイアンズ」
議案：2025年度運動方針(案)、2025年度
一般会計・特別会計予算(案)ほか

自治労福島

自治労福島県本部機関紙

E-mail: syokichou@jichiro-fukushima.or.jp

第854号

2024年(令和6年)

9月30日

福島市荒町1-21
自治労福島県本部
発行人 澤村 英行

がんばろう福島

全国の仲間が熱い討論を展開

自治労第98回定期大会

台風の影響のもと、無事開催される

8月29日から30日の2日に渡り、自治労第98回定期大会が、千葉県千葉市・千葉ポートアリーナで開催された。本部は、開催期間中の台風10号上陸の可能性が高まる中、大会開催直前に対面・ウェブの併用開催を決定。西日本を中心に、急遽、ウェブでの参加を判断する県本部・単組が多く見られたが、本部の臨機応変な判断により、大会運営はスムーズに行われた。大会では、運動の総括や2024確定闘争をはじめとする当面の闘争方針などについて本部から提案され、経過報告、議案についてはすべて可決・承認された。

台風10号の影響のもと、開催された定期大会と、開催された定期大会には、全国から対面・ウェブあわせて1,300人の組合員が参加。福島県本部からは代議員・傍聴あわせて53人が参加した。西日本を中心に、参加自体を見送った組合員も見られたが、本部の迅速かつ適切な対応により、大会は無事行われた。大会冒頭、自治労本部・石上千博中央執行委員長があいさつ。能登半島地震の復旧の課題に触れながら、全国的な課題である人員不足について、人員増を求める取り組みを強化するとした。また、確定闘争や組織強化といった課題について、最後に「来年の参議院選挙・岸まきこ予定候補の取り組みにあたり、全力で取り組む」との決意を述べた。その後、連合・吉野友子会長をはじめとする来賓からあいさつをいただいた。この中で、組織内議員・岸まきこ参議院議員もあいさつ。「残り一年を切ったが、全力でたたかいたい」と述べた。大会では、一般経過報告、さらには当面の闘争方針を含む4つの議案について本部から提案があった。これに対し、各県本部から発言があった。特に、本年の人事院勧告で触れられた「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」に係る発言が多く出された。また、各県本部より来年夏の参院選・岸まきこ予定候補の取り組みについての決意を述べる発言が相次いだ。採決では、一般経過報告、すべての議案について圧倒的賛成多数で可決された。

政治闘争、賃金闘争で発言

県本部発言概要

1点目は政治闘争について。賃金労働条件や職場環境の改善は、十分な事前協議と交渉が担保され、納得のもとでの合意・妥結が保障される労働関係の構築が不可欠である。民主的な労働関係の構築の手段として、自治労方針を理解し、単組・組成員の共感を得る政治姿勢を鮮明とした推薦首長の確立も重要である。組合員の政治意識の活性化が課題とされる一方、組合員の関心が高い首長選挙は、単組が態度を明らかにし、主体的に取り組みを進めることで、組織強化にもつながる。しかし、推薦首長のもとでも、厳然たる労働関係は存在する。推薦首長を擁することは、それに資する交渉力を高める必要があることを自覚しなければならぬ。このように政治闘争の中でも、首長選挙は、より身近で、大きな影響と効果をもたらす。本部方針においても、改めて、首長選挙の取り組みを一層重視していただきたい。

本部答弁内容

本部は、首長も含めた一自治体一協力議員の実現を求めている。取り組みの実践をお願いする。早期の解散総選挙も取り沙汰される。参議院選挙とのセットの取り組みをお願いする。



福島県本部からは 福地 努 組織部長が発言

給与カーブフラット化には、改定のあり方を含め、見直しを求める。特に、中高年齢層の賃金を示し、具体的運用改善をめざす。各単組の賃金内容の把握、分析をお願いしたい。また、60歳前後の給与カーブのあり方については、公務員連社会と連携し、取り組む。各種賃金課題の改善については、地方の実態と自主性を尊重した給与制度の実現が不可欠である。特交制の撤廃を含め、総務省対策を強化する。好事例等の情報は、県本部・単組のニーズに沿ったものを提供したい。



第98回定期大会を「頑張ろう三唱」で締めくくった自治労本部・石上千博中央執行委員長

第98回定期大会を「頑張ろう三唱」で締めくくった自治労本部・石上千博中央執行委員長

立憲民主党
参議院議員
(自治労組織内議員)

岸まきこ

／とともに／

ジェンダー平等 社会を 実現しよう

自治労は、
第27回参議院選挙の
全国比例区に「岸まきこ」
参議院議員の擁立を決定しました。



公式HPや
各種SNSで、
日々の活動を発信中!

第50回衆議院選挙 自治労働福島県本部推薦予定候補者

第1区



かね こ えみ
金子 恵美
(立憲民主党・現③・59歳)

第2区



げん ぼ こういちろう
玄葉光一郎
(立憲民主党・現⑩・60歳)

第3区



おぐま しんじ
小熊 慎司
(立憲民主党・現④・56歳)

第4区



さいとう ゆうき
齋藤 裕喜
(立憲民主党・新人・45歳)

福島県・新選挙区

新選挙区	第1区	第2区
	福島市 二本松市 伊達市 本宮市 伊達郡 安達郡	郡山市 須賀川市 田村市 岩瀬郡 石川郡 田村郡
新選挙区	第3区	第4区
	会津若松市 白河市 喜多方市 南会津郡 耶麻郡 河沼郡 大沼郡 西白河郡 東白川郡	いわき市 相馬市 南相馬市 双葉郡 相馬郡

第4区は齋藤裕喜予定候補を推薦決定

県本部は9月26日に持ち回りの中央執行委員会を開催し、第50回衆議院選挙に向け、立憲民主党が小選挙区福島第4区に擁立する齋藤裕喜予定候補の推薦を決定した。連合福島及び、立憲民主、国民民主、社民の各政党県連、県議会党派県民連合で構成される五者協議会が、同予定候補の支援を確認したことを受け、連合福島は9月25日に執行委員会(持ち回り)で同予定候補の推薦を決定。これを受け、県本部としての対応について協議。「本部対応方針」並びに「連合福島対応方針」を踏まえ、同予定候補の推薦を決定した。

なお、第1区から第3区までの推薦予定候補は、すでに決定している。また、東北比例ブロックについても、立憲民主党の推薦を決定している。各組員には改めて、県本部方針へのご理解をお願いする。

～私の名刺⑫～

県南総支部事務局長
武田 貴志
(須賀川市職労)

17文字のひまつぶし

ちょっと時間が空いたら何をしようか。スマホを触る、本を読む、目をつぶる(瞑想?)など、人によって時間の使い方はそれぞれだろう。私の場合は俳句である。

きっかけは、2021年の2月。お試しとして句会に俳句を出してみないかと誘われたこと。俳句を提出しただけで、句会に出席は出来なかった。後日、何の手違いがあったのかは分からないが、この度は入会ありがとうございますと会長より連絡があった。

さて、俳句が面白いと思うところを4点挙げる。①作った本人はそんな意図を全く持っていないのに、読み手によって解釈が広がること。②5・7・5に季語という制限がある中で、表現したいことがパズルのようにはまったときは、気持ちが良いこと。③同じ場所で同じ物を見ているはずなのに、出来る俳句は全く違うこと。④五感が鋭くなり、語彙が増え、表現が広がること。

もし皆さんが俳句を作る場合、季語が分からないということもあるかもしれない。その際は、自治体の花や木などを参考にしても良い。県と管内単組の花を羅列をしてみる。春の季語は、梅・つつじ・春蘭・桜・山桜・たんぽぽ。夏の季語は、しゃくなげ・牡丹・ダリア・さつき・水芭蕉・あやめ・さぎ草・山百合。秋の季語は、りんどう。

例えば、待ち合わせの時。周りを注意深く見ると、俳句のネタが転がっていることに気づく。スマホのメモ帳を使い、紙の歳時記を読み、瞑想、そして推敲をし、俳句を詠む。そうこうしている内に、時間が経っている。

「全国の赤旗なびく秋高し」(季語 秋高し)



県人事委員会・紺野香里事務局長(左)に要求書を手交する澤村議長

県公務員共闘会議は、9月12日、県人事委員会との交渉を行った。交渉冒頭、県公務員共闘会議・澤村英行議長(自治労働本部)から県人事委員会・紺野香里事務局長に要求書を手交。「県人事委員会勧告は、県職員のみならず市町村等で働く職員に大きな影響を及ぼす。現場で奮闘する職員に報いる勧告を強く求める」と迫った。その後、紺野事務局長より要求書に対する回答があった。

賃金については、すべての職員への賃金及び一時金の支給月数の引き上げなどを求めたが、「本年の勧告・報告の取扱いに

ついては、地方公務員法の趣旨に基づき、国や他の地方公共団体の動向、民間給与実態調査の結果等を十分考慮しながら、総合的に検討して参る」と従前の回答にとどまった。

また、本年の勧告の焦点となる「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」について、自治体の実態を踏まえて主体的に検討することなどを求めたが、賃金及び一時金に対する回答と同じ内容であった。会計年度任用職員の給料・手当について、常勤職員との均衡・権衡を求めたことについては、「人事委員会としては、給与勧告等を通じて、常勤職員を基本に適切な処遇の確保に努めて参る」との前向きな考えが示されたものの、全般

県公務員共闘会議・県人事委員会交渉 勧告に向けた考え追及する

勧告の日程についても追及したが、これまで同様、明確な回答は得られなかった。例年と同じスケジュール感ということでも、10月上旬の想定とみられる。

なお、本年は寒冷地手当の見直しについても、勧告で触れられるとみられる。基本的には気象庁のメッシュデータに基づき、人事院勧告同様の対象地域の見直しが行われるとみられるが、公所指定の考え方について質した。これに対し県人事委員会は、「公所指定は規則で定めるもの。対象の見直しの検討はこれからの段階である」と回答した。